

雇用の量的な改善がみられますが、

「質」はどうでしょうか。長時間労働、

過重労働は、就職したばかりの若者の間にもひろがっています。

北海道の大卒就職者の4割弱が3年以内に仕事を辞

めており（労働局調べ）、その背景として、仕事上のストレス

や健康を損ねたなど、厳しい働かされ方があげられています。

さらには、精神障害・過労自殺での労災請求件数の半数は

10代～30代が占めるというデータもあります。

この問題、いったいどうすれば解決できるのでしょうか？

ゼミで過労死問題を勉強してきた学生たちが報告をします。

現状を知り、対策をみんなで考えてみませんか。

学生たちによる報告（仮題）**過労死問題を学んで**

11.25

大学生が考える**過労死問題**シンポジウム

日時：11月25日（金）

12:40～14:10

会場：北海学園大学5号館

6階60番教室

主催：川村雅則ゼミナール

共催：憲法・政治・安保法制を考える

北海学園大学教員有志の会

（参加無料、申し込み不要）

問合せ：011-841-1161（内2744）